島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種	または業務内容	採用予定 人数	応募資格
Н	保育士	109	育児に関する 相談・指導等 (週30時間)	2 人程度	子育て経験があり、保育士の資格を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間			令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用		
職務内容		地域子育で支援センターの運営 育児、保育に関する相談、指導			
勤務日及び 勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		地域子育て支援センター すまいるハウスたまご(歩歩路内) (島田市本通三丁目6番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
給料·手当等		1 報酬月額 140,748円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)			子育て応援課子育て応援係 (0547-36-7159)		

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。